

# 感覚統合法を用いた障害児への支援

幼児教育選修 片岡 愛

## I. 研究の目的と方法

障害児に対する療育の実践で、ボールプールやトランポリン、トンネルなどが用いられることがある。ここではアメリカの作業療法士 Ayres,A.J.によって研究、構築され、普及した感覚統合法が使われている場合がある。私は障害児の遊びを調べる中で、感覚統合法について知り、興味をもったため、今回この療法をテーマとして取り上げ、追究していくことにした。感覚統合法は専門性が必要となってくる分野であるが、その内容、遊びをみると保育現場などでも応用できるように感じる一方で、感覚統合法という考え方は保育現場においてあまり普及していないようにも感じる。

これらのことから、本研究の中では感覚統合法の効果や、より効果的に療育を行うための方法を探り、専門性の連携や保育現場への感覚統合の取り入れ、さらに今後の課題についても考えていく。

## II. 感覚統合法の歴史と理論

### (1) 歴史

感覚統合法を発展させてきた中心人物は、アメリカの作業療法士である Ayres,A.J.である。Ayres は障害児の両親や専門外の人びとにも感覚統合がいかにより子どもの発達に重要であるかを説き、さらに、対象とする障害の性質を分かりやすく解説した。感覚統合法は当初、学習障害児を対象に行われてきたが、1975 年以後、12 年間の間には、今まで学習障害児のみであった治療対象が、自閉症児あるいは重度な言語障害をもつ発達障害児へと拡大した。

### (2) 理論

感覚統合法はアメリカの作業療法士 Ayres,A.J.が開発した発達障害児のための治療的アプローチである。触覚、固有覚、前庭覚は、様々な活動をおこなうための準備体制を整えるのに重要な役割を担って

おり、感覚統合ではこれら 3つの感覚を重視している。感覚統合が上手くいっていないと対人面、学習面、言語面など問題が起こってくる。

この指導法は、外界や自分の体からくる様々な感覚刺激を処理する脳の働きを改善し、脳の感覚統合の能力を高めることで、外界に対する適応反応を促進することを目的としている。

指導では、ゆれ遊具やスクーターボード、平均台などの運動遊具を用いた活動によって、適切で系統的な前庭覚・触覚・固有覚への刺激を自然な遊びの形で与え、自発的で適応的な運動反応が生じるようにする。ここには、自発的で適応的な活動、子どもにとって楽しい活動こそが脳の働きを高める最良の刺激である、という Ayres,A.J.の治療観がある。

## III. 感覚統合法の実際

実際に感覚統合法はどのような現場でどのように行われているのかを、取材や文献からの事例を通してみていく。

### (1) A 病院—事例より—

治療としての感覚統合法が行われる事例から、特に分析の細やかさとそれに対応する適切な支援が印象的であった。運動の正常発達を知り尽くしているからこそ、主訴の中にはどのような問題が潜んでいるのかを見極めることができ、治療の方針を立てることができるように感じた。特に障害が重度の場合などは治療として感覚統合法やその他の療法が組み合わせられて行われることが多いであろう。作業療法やセラピーの専門性が求められる場面であると感じる。

### (2)療育施設 K—取材より—

感覚統合遊具をあまり用いない、子どもの発達やニーズに合わせた独自の活動が印象的であった。療育を受けていた子どもも、通常の園にいてもなんら不思議のない様子であった。加えてボール運びの活動は実際に幼稚園で行われているのを見たことがあるため、保育現場でも取り入れていくことが可能なように感じた。

### (3) 療育施設 A—取材より—

施設で取り入れられていた感覚統合的な見方は障害のある子どもだけでなく、どのような子どもに対しても用いることができる視点であるように感じた。インクルージョンが推進されてきている今、感覚統合の視点を療育として用いていくことはもちろん、保育の現場でも取り入れたり、現在も行われているような遊びに感覚統合の意味合いを付加したりしていきたいと考える。

### (4) 保育所・幼稚園での実践例

感覚統合法、感覚統合的見方は保育場面でも十分生かすことのできるものであると考える。

作業療法士については他職種だからこそ、連携することで今までの自分になかった新たな考え方を得ることができると思う。保育には関係ないと決めつけず、幅広い分野にアンテナを伸ばすことで、子ども達にとってよりよい支援を模索していくことが重要であり、そのためにも感覚統合の視点を今後、さらに広めていけるとよいのではないかと考える。

## IV. 各分野での感覚統合

感覚統合法の根本は「治療」であることを念頭に置きつつ、療育や保育への広がりについても考えていく。

### (1) 治療としての感覚統合

個別での支援では治療の色が濃くなる。集団での支援とは異なり、1人に対する時間が長く、対象児のためだけの治療方針を立てることができるため、特に重度の障害をもつ子どもは、治療として感覚統合法を用いることが多い。治療、治療方針においては活動には定型的なものがないため、セラピストがどのような課題をもって活動を展開したか、ということが重要である。無意図的に感覚入力を繰り返すことを「治療」と誤解してはならず、必要な部分を見極めて意図をもって行われている。

### (2) 療育としての感覚統合

感覚統合的視点、見方は感覚統合法を特殊な療法

として捉えず、人間を形作る上での成長を補完し、調和のとれた発達を促すための視点として感覚統合が療育の中で用いられているように取材を通して感じられた。

また、感覚統合法は遊びの中で楽しみながら感覚の処理の仕方を身につけていけるようにする点において、特に多くの子どもが幼児期を過ごす場である保育現場とのつながりを大切に、療育現場の活動や支援を幅広く広め、共有していけるとよいのではないかと考える。

### (3) 保育現場における感覚統合

子どもたちは集団生活の場である保育所・幼稚園という環境で1日の大半を過ごす。このような集団生活は多くのことを学ぶ場であると同時に、感覚の調整に障害のある子どもたちにとっては苛酷な環境ともなりうる。

各感覚において防衛的な反応を示す子どもの行動は「問題行動」と見られたり友達から否定的に受け止められたりする可能性が高くなる。保育場面での子どもの行動を十分に観察し、その行動が見られる要因は何かを、様々な仮説を立てて検証することが大切である。

感覚統合の考え方は障害のある子どもだけでなく、全ての子どもを理解し支援していく上でも有効であり、通常の保育現場でも活用していくことができると考える。保育では自由な遊びを中心として子どもの育ちを支援する。一方で感覚統合法では遊びを中心とした療法であり、子どもの楽しいという気持ちが大切にされている。近年では障害のある子どももいない子どももともに育ちあうようインクルージョンが進められている。遊びを中心とした感覚統合法だからこそ、全ての子どもにとって楽しく意義のある活動ができるのではないだろうか。

## V. 保育現場における感覚統合的活動試案

近年インクルージョンの考え方が広まりつつある。ここでは取材を通して保育現場でも応用が可能であると感じた感覚統合法と、このインクルージョンの

考え方に基づき、保育現場における感覚統合的視点を用いた活動の試案を考える。

#### <試案Ⅰ サーキット>

療育現場はもちろん、保育現場でも用いられることがあるサーキットを取り上げる。

感覚統合法で学んだ、平均台やマット、ボールプールなどをサーキット活動で用いることができるものが多々あるように感じる。これらを利用し、前庭覚、固有覚、触覚、視覚などの感覚を統合するサーキット活動を考える。

また、子どもたち1人1人の特性や発達過程に対応していくため、サーキット内の1つ1つの動きについて、難易度を徐々に変えることができる段階的サーキットを提案する。段階的サーキットは難易度を子どもの発達に応じて変化させることができるよう考えるが、基本的に用いるサーキット内の活動とその入力感覚について以下に述べる。

##### (ア) フープ

#### ①歩く②両足跳び③片足跳び④ケンパ跳び

視覚の協応や平衡性を高めたり身体両側のバランスを取ったりする。また、前庭覚や固有覚にも働きかけたり、運動企画力を高めたりもする。リズムをとりながら歩いたり跳んだりすることではリズム感を養われると考えられる。

##### (イ) はしご

#### ①つかまり渡り②またぐ③昇降

身体像の形成から始まり、固有感覚の入力や視覚と運動の協応、身体全体や左右のバランス感覚をつけることにつながる。

##### (ウ) 平均台

#### ①2本の平均台を歩く②1本の平均台を歩く③障害物

視覚と運動の協応を高めたり左右のバランスを整えたりする。また、平衡反応の発達や運動企画の向上もねらいとし、固有覚にも働きかける。

##### (エ) マット

#### ①歩く②横転③前転④前転・横転⑤坂

バランス感覚や運動企画の発達を促す。また、固

有覚や触覚など多感覚の刺激を行う活動として位置づける。厚手のマットの他、様々な材質のマットを使うことにより異なる触覚刺激を入力することが可能である。

##### (オ) ブロック

#### ①四つ這い②高さの違うブロック③ばらばらに置いたブロック

平衡感覚を養うだけでなく、前庭覚・固有覚・視覚の感覚系を統合する役割をもつ。

##### (カ) プール

#### ①新聞・スポンジプール②跳び込み③ボールプール

主に触・圧刺激が行うことで情緒の安定にもつながると考えられる。

#### <試案Ⅱ ドッジボール>

療育施設 K での取材でドッジボールに関して聞いたところ、保育所や幼稚園で困難と感じる子どもが多く、また小学校でも行うことが多いため、ドッジボールのための活動は毎年行っているということが分かった。また、感覚・運動・行為に問題があると思われぬ子どもも、困難さを感じる場面である。

このため、ボールを避けることへの困難さ・ルールの理解への困難さ・コート線の認識の薄さ・戸外でのドッジボールの苦手さについて、特に焦点をあて「ドッジボール」を題材に取り、以下に試案を考える。

#### ①さるかにゲーム

ボールを避けること、ボールに当たらないで逃げることを身につける。

#### ②島ドッジ

当たったら外に出ることを理解する。島ドッジの応用では当てることを知る活動を行う。

#### ③柵ドッジ

視覚だけでなく、触覚や固有覚としても理解することができるよう、線ではなく「柵」としてコートを用意する。

#### ④ドッジボール

①～③の活動、試案Ⅰでのサーキット活動を踏まえた上で戸外でのドッジボールを行う。

### <試案Ⅲ リレー>

障害のある子どもにとって行事は特に困難さを感じる場面が多い。

行事の中でも保護者の期待や不安が大きく、参観の人数が多く大勢に見られる機会であり、小学校に入学してからも行われる行事である運動会、その中でもリレーを題材にとる。順番が分からない・バトンの受け渡しの上手いかなさ・座って待てない・コースに沿って走ることが難しい等の困難さに焦点をあて、以下に試案を考える。

#### ①文字合わせゲーム

みんなでやって一つの活動が成り立つ、というリレーの基本とも言える考え方、ルールを遊びの中で理解できるようにする。

#### ②フープ・新聞つかみ遊び

フープつかみは、動きが予想しづらい面があるため、よく見て取ろうとすると考えられる。

新聞棒つかみは、自分がとることばかりでなく、取る相手のことも考えながら行わなければ上手いかな活動であり、リレーのバトンの受け渡しの際も同様のことが必要となる。

#### ③ぐるぐる鬼ごっこ

中心を作り、リレーと同じ向きである反時計回りに走って鬼ごっこを行う。ぶつからないよう走ったり、鬼に近づきすぎないように走ったりすることで、人との距離感を自然と身につけることができると考えられる。

#### ④どんぐりころがし・楽器遊び

聴覚、視覚の刺激になると考える。音の刺激に慣れるだけでなく、どの音であったら不快に感じないか見極めるためにも用いることができると考える。

## VI. まとめ

近年、インクルージョンの考え方が広まりつつある。このことから全ての子どもが隔てなく共に遊び、その中で成長していくことができるようにするため、感覚統合の視点は保育現場でも今後取り入れていくとよいのではないだろうか。

また、保育現場において現在、感覚統合が浸透し

ているとは言いがたく、作業療法的な視点もそれほど取り入れられているようには感じない。それぞれの専門性の共有の場の構築が今後求められるべき課題であり、現場の不安感を軽減すると共に、よりよい子どもへの支援を模索することにつながると考える。

この他に、感覚統合法は家庭生活でも手軽に取り入れられる要素をもつ方法であることが研究を通して分かってきた。「共に育てている」という気持ちで子どもの育ちを見守れるような体制が必要であり、その実現のための1つとして家庭でも取り入れていくことができる感覚統合法は今後、療育の現場で広まっていくことが求められるのではないだろうか。

今後、障害も個性とみなし、全ての子どもが伸び伸びと発達するための1つの考え方として家庭・医療・療育・保育・教育、と様々な分野での感覚統合法の取り入れがなされるとよいのではないだろうかと考える。

### 【注】

- ・佐藤剛『エアーズ研究論文集—感覚統合の理論と実際—〔I〕』1988年、pp.289～295。
- ・小出進『発達障害指導事典 第二版』2000年、p.40、pp.95～101、pp.489～490。
- ・坂本龍生『絵で分かる 障害児を育てる感覚統合法』1991年、pp.1～19、pp. 89～230。
- ・荒川智・越野和之『インクルーシブ教育の本質を探る』2013年、pp. 10～15。
- ・石原詩子・第十麻紀「感覚調整障害がある子どもへの集団生活場面での支援—保育所・幼稚園・小学校における実践紹介」『作業療法ジャーナル Vol.47 No.9』（2013年8月号）、pp.1013～1018。
- ・小松則登・藪押佐永巳・香村朱美・坂洋子「自閉症スペクトラムの運動・行為に対する支援—個別治療を実施した事例を通して」『作業療法ジャーナル Vol.47 No.9』（2013年8月号）、pp.1019～1024。